

# 「法の方向性正しい」

## 支援法5つの誤解を説明

障害保健福祉部の中谷比呂樹部長は、障害者自立支援法で総額1200億円の特別対策を講じることに伴って「制度が複雑になった

ことにより、一部では誤解が続いている。よく耳にする5点に答えたい」と説明した。

自立支援法の予算規模が

4000億円程度であるのに対し、臨時の改善策に要する予算が1200億円（06年度補正予算で960億円、07・08年度予算で240億円）に達したこと

で、「施行間もないのにこれほど大きな額が必要になるとは、自立支援法に問題があるのではないか」との声がある。

これに対して中谷部長は「新制度に軟着陸するための特別対策であり、多くの関係者が自立支援法の方向性は正しいと認識している」とした。

「サービス利用を中止する障害者が続出し、事業者は減収で悲鳴を上げている。障害福祉の後退ではないか」との意見があることに

対しては「中止率は14都道府県の調査で平均0・39％にとどまってるし、在宅サービスの給付費は伸びている」とした。

さらに「障害程度区分は知的・精神障害を正しく判定できない。低く判定され施設を追い出される人もいるのではないか」との見方

には「5年間継続して利用できるし、歴代大臣も『5年後にむりやり追い出すことほしない』と明言している」とした。

これらの説明は、各自治体が予算編成に関連して都道府県議会へ説明しなければならぬことを想定したもの。中谷部長は「自信を持って施策を実施し、説明してほしい」と呼びかけた。

「政府の財政難を障害者にしわ寄せしている」との指摘に対しても「財政難にもかかわらず福祉サービス予算の拡充を可能としたのが自立支援法。だからこれだけの手当てもできた」とした。

また「1割負担だと、障害が重い人ほど負担も大きくなる」との指摘に対しては「原則は1割だが上限と各種減免があり、障害が重い人ほど負担率は小さくな